入 札 公 告

次の契約に係る条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格並びに当該入札の場所及び日時その他入札について必要な事項を地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項の規定により、次のとおり公告する。

入札者は、山口市上下水道事業競争入札参加者心得（以下「参加者心得」という。）及び入札条件を熟読の上、入札すること。

令和8年10月28日

山口市上下水道事業管理者　野　村　和　司

発注の概要

件　　名	川西浄化センターＮｏ．１－２返送汚泥ポンプ分解整備業務
種　　別	物品・業務委託等
履 行 場 所	山口市　深溝　地内
業 務 概 要	吸込スクリュー付き汚泥ポンプ（φ１００mm×２．２kW）分解整備　一式
履 行 期 間	契約日の翌日から令和９年３月１９日まで （始期については、契約日の翌日が閉庁日の場合は、同日以後の閉庁日でない日とする。）
予 定 価 格	事後公表とする。
入札書比較価格	事後公表とする。
総 合 評 価 落 札 方 式	適用しない。

入札に参加できる者の資格要件（ここに掲げる要件を全て満たすこと。）

競争入札参加 資格登録	公告日の前日において、物品・業務委託等に係る契約の競争入札参加資格及び登録を定めた告示(令和6年12月3日山口市告示第175号)に規定する入札参加資格を、次の営業種目について有していること。
登録営業種目	「63業務委託（整備（保守及び修理））」のうちの「02機械・機器及び金属製品」
所　在　地	公告日の前日において、市内業者(本店を山口市内に有する者をいい、競争入札参加資格登録の区分が「市内」である者に限る。)であること。
同種・類似 契約実績	平成２８年４月１日から公告日の前日までの間に、元請負人又は共同企業体の構成員として、φ１００mm以上の上水道、下水道又は集落排水におけるポンプ設備の分解整備又は施工について完成及び引き渡しを完了させた実績を有していること。
そ　の　他	(1)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。 (2)公告日から入札日(郵便入札の場合は、開札日)までの間のいずれの日においても、山口市入札参加資格者に係る指名停止等措置要領及び山口市上下水道事業入札参加資格者に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

	(3)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。 (4)入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

契約に関する事項

前　払　金	無
部　分　払	無
契約保証金	免除
電子契約の可否	この契約の締結は、受注者の希望により電子契約の方法によることができる。希望する場合の手続は、入札条件に定める。

入札参加資格の確認

確　認　方　法	入札日当日、入札開始前に行う(次のとおり入札参加資格確認申請書の提出が必要)。
提　出　書　類	入札参加資格確認申請書（参加者心得様式第３号）
添　付　書　類	(1) 同種・類似の工事、業務等の受注実績調書 (2) (1)に契約書の写し及び当該業務の内容が判断できる資料を添付すること。（添付できない場合は、発注証明書を添付すること。）
提　出　方　法	入札会場において入札開始前に提出する。

入札の方法等

入　札　方　法	会場入札
入　札　日　時	令和８年１１月１３日（金）午前９時３０分
入　札　会　場	山口市上下水道局宮島庁舎３階第３会議室（山口市宮島町７番１号）
提出書類（入札会場において提出するもの）	代理人による入札の場合は、委任状
	上記の入札参加資格確認申請書及びその添付書類
再　度　入　札	予定価格の制限の範囲内の有効な入札がなかった場合、かつ、再度入札の対象者がある場合は、再度入札を行う。初回の入札及び再度入札を合わせた入札回数は、３回までとする。
入札保証金	免除

設計図書類等の閲覧方法

閲　覧　方　法	山口市公式ウェブサイトに掲載
閲覧に必要なパスワード	ファイルの閲覧に必要なパスワードは、入札条件に定めるとおり、パスワード照会をすること。

パスワード照会期間	公告日から令和８年１１月１２日（木）までにおける午前８時３０分から午後５時まで（最終日は午後４時まで）

質問書の受付及び回答の方法

内容質問書	設計図書類等に関して質問があるときは、内容質問書(参加者心得様式第２号)を電子メール又は持参により提出すること(電子メールの場合、送信後に必ず電話連絡を行うこと。)。
提出期限	令和８年１１月９日（月）午後５時まで
提出先	山口市上下水道局　下水道施設課（詳細下記）
回答方法	回答は、内容質問の受理後、令和８年１１月１１日（水）午後５時までに、速やかに山口市公式ウェブサイトに掲載する。

入札の中止、無効及び失格入札等

(1)参加者心得第13条の規定に該当する入札は中止とし、参加者心得第11条の規定に該当する入札は無効とし、参加者心得第12条の規定に該当する入札者は失格とするほか、入札条件に定めるところによる。
(2)この入札においては、低入札価格調査制度及び最低制限価格制度のいずれの適用もしない。

入札条件、契約条項等

入札条件は、参加者心得及び別添の設計図書類等に示すところによる。また、契約書約款、入札に関する要綱等については、山口市公式ウェブサイト又は下記の入札執行課の窓口で閲覧できる。

その他必要な事項

入札結果は、入札日（郵便入札にあっては、開札日）の午後４時までに、山口市公式ウェブサイトに掲載する。
現場説明は、実施しない。
この公告における「閉庁日」とは、山口市の休日に関する条例(平成17年山口市条例第9号)に規定する休日をいう。
申請書及び資料の作成並びに申込みに係る費用は、提出者の負担とする。
入札関係書類は、設計図書類等において指定した様式を使用すること。 様式の指定がなく、ウェブサイト掲載様式を使用する場合は、宛名が「山口市長」とあるものは、「山口市上下水道事業管理者」とすること。

連絡先等

入札執行課	〒７５３－００４３　山口市宮島町７番１号
	山口市上下水道局　上下水道総務課　入札監理室
	電話番号　０８３－９３３－６６６３
	電子メール　nyukan@city.yamaguchi.lg.jp
事業担当課	〒７５３－０８５１　山口市黒川８番地
	山口市上下水道局　下水道施設課
	電話番号　０８３－９２５－８４６９
	電子メール　g-sisetu@city.yamaguchi.lg.jp